

会 議 録

会議名		令和6年度第4回相模原市障害者自立支援協議会全体会議		
事務局 (担当課)		社会福祉法人相模原市社会福祉事業団 電話 042-758-2121 (担当課：高齢・障害者福祉課 電話：042-707-7055)		
開催日時		令和7年3月28日（金）午前10時から正午まで		
開催場所		障害者支援センター松が丘園 3階 研修室1・2		
出席者	委員	13人（別紙のとおり）		
	その他	4人（別紙のとおり）		
	事務局	10人（社会福祉法人相模原市社会福祉事業団：生活相談課長、同主査、同主事/相模原市：高齢・障害者福祉課総括副主幹、同副主幹、同主査、同主任、福祉基盤課総括副主幹、同主任、同主事）		
公開の可否		■可 □不可 □一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
議 題		1 開会 2 議事 （1）各部会等の活動について （2）次年度の各部会について （3）日中サービス支援型グループホーム評価ワーキングについて （4）地域生活支援拠点等事業について 3 その他 4 事務連絡 5 閉会		

議 事 の 要 旨

主な内容は次のとおり。

開会前に事務局より、資料の確認と欠席委員の案内を行った。

1 開会

村井会長より開会の挨拶があった。

2 議事

(1) 各部会等の活動について

ア 権利擁護・虐待防止検討部会

西村部会長より、資料5に沿って報告を行った。

(ア) 事業所向け出張型研修ワーキングでは、2月20日にユースタイルホーム相模原大野台で研修を行った。次年度は、運営会議の日中サービス支援型グループホーム評価ワーキングと連携し、多くのグループホームへ研修を届けると、作成した研修フォーマットをどのように活用していくかということを課題にして、活動できると良いと考えている。

(イ) 市民向け研修ワーキングでは、学生向けの研修を予定していたが、学校側との調整が難しく実施できていない。次年度は、永井副部会長が所属している、相模原市社会福祉協議会の福祉教育の実践において、市民向けの取組みを計画に組み込んでいただけるかどうか確認中の状態である。令和7年度第1回全体会議の開催前の動きとなることをご承知おきいただきたい。

市民向け研修ワーキングについて、事務局（相模原市社会福祉事業団）より補足があった。内容は次のとおり。

市民向け研修は今年度、「福祉の種をまく」という意味を込めて、中高生を対象に障害当事者の話を聞いていただくことを主とした企画を検討してきた。しかしながら、学校側のカリキュラムやスケジュールの部分に研修として組み込むということが想定していたよりもハードルが高かった。今年度の下半期から具体的に動き始めたが、修学旅行や受験期と重なってしまい頓挫してしまったのが現状である。西村部会長からも報告があったとおり、次年度は永井副部会長の提案で、学校と相模原市社会福祉協議会の間で令和7年度の福祉教育について相談をする予定である。そのため、次年度の障害者自立支援協議会発足前ではあるが、このような動きをしても良いかの承認を得たいと考えている。

報告の結果、次のことが承認された。

①事業所向け出張型研修ワーキングについて、令和7年度については日中サービス支援型グループホーム評価ワーキングと連動し、ワーキングの評価結果に基づき、出張型研修受講を推奨していく仕組みを作っていくこと。

福祉基盤課が事業所向け出張型研修ワーキングに研修の依頼や、コーディネートをし、研修を前向きに展開し、研修の結果については随時、全体会議を通して報告をすること。

- ②市民向け研修ワーキングについて、活動内容が根本から変わるということでないため、先行した活動ではあるが相模原市社会福祉協議会の福祉教育の枠を活用させていただき、市民向け研修を進めていくこと。

イ 人材育成部会

海老沢部会長より、資料6～8、差替え資料に沿って報告を行った。

- (ア) オープンデスクワーキングについて、今年度は12月16日に実施している。他の年度も含めて4回実施している。オープンデスクの中で明らかになった相談支援専門員の生の声を、行政も含めて政策提言につなげていくことが今後必要だと考えられる。

当日想定される意見については資料7の3ページのとおり、相談支援専門員の印象ややりがいについて、現場からの生々しい声があがってきている。そのため、行政とともに考えていくことを積極的に進めていかなければならないことが明らかになっている。次年度は、引き続き相談支援専門員の横のつながりを広めることを目指していくことを目的に活動する。次年度以降は、オープンデスクの実施回数を年2回に増やすことを引継ぎたいと考えている。また、オープンデスクで上がった声を、どのように活かしていくのかについて、全体会議の場で報告したり、諸団体との関係性の中で検討したりすることが必要であるという課題がある。

- (イ) テキスト加筆・修正ワーキングについては、第3章の加筆と修正を行っている。平成27年に発行してから今までの10年間は、福祉分野において法的な整備が進み、市の役割が大きく変化してきた。今回のテキストの改編は障害福祉の理念と譲れない価値を考えるきっかけになれば良いと思い作成している。

制度が変化し、様々な形態で福祉への参入が進められてきた中で、変わったことの1つとして、量的な変化というのは各段に進んでいる。特に精神障害の分野、児童療育の分野、放課後等デイサービスの分野、グループホームの分野、これら4つの分野については、この十数年間の伸びが多いところとして顕著である。一方で従来、相模原市の障害福祉が目指してきた「利用者が地域で当たり前の生活をする」と照らし合わせると、目指すところが異なるのではないかと感じる事業所もある。支援の質を高めるために何をすべきなのかということと、事業所が少なかった頃は行政の監査を行っていたが、現状では事業所数が非常に増えてきた中で、行政に監査を依頼していれば済むということではないということについて、部会の中で議論になった。このように、相模原の風習や歴史を振り返ってきた中で、官民協働するということを再三確認されてきている。この原点に立ち返り、今こそ官民協働のもと新事業所の支

援の質の向上を図っていくことが求められている。今後このテキストを活用し、多くの関係者、事業所、家族の方々に、相模原市の福祉を考える材料にしていただけると嬉しい。

意見等は次のとおり。

（村井会長）

テキストを活用するためにパワーポイントでスライドやワークシート等、教育のための補助ツールが必要になると思われる。読者に何を定着させたいか、どのような学びを深めたいか、どのようなマインドを持たせたいかということを、内発的に可視化するものが必要ではないか。最近では法定研修を受講するのに、まとまった時間を確保できないため、15分の動画を4～5回視聴とワークシートをセットにしたeラーニングが活用されているところもある。記入されたワークシートに対して管理者や所属長がフィードバックしていくという取組みが増加している。

今回のテキスト改編で、30ページ以上も新規で作成していただき感謝するとともに、ますます相模原市をベースとしたソーシャルワークの基礎研修、相談支援専門員のための学びとして、マインドやスキルが醸成されるのではないかと考えている。

オープンデスクについても内容が充実し、出される意見も多様化しており、非常に単一事業所の課題というよりは相模原市全体の課題である。事業所の中で起きている事象が根源的な課題で、単独の問題ではないという話も出てくる時期になり始めているため、オープンデスクの在り方というのを次年度も検討していただきたい。今後、オープンデスクで出てきた情報や課題をどのように障害者自立支援協議会で整理し、課題解決につなげていくのか、またそれらをどのようにシステム化していくのか全体会議で提案していただきたい。

課題を整理したうえで、障害福祉計画にフィードバックするとか、障害者自立支援協議会の取り組み事項としていくとか、そのような流れを作っていきながら、色々な課題を発見する一つの窓口としていければ良いのではないかな。

（片岡委員）

オープンデスクワーキングで共有された想定される意見のやりがいの部分（資料7：3ページ目）について、「人の人生に影響を与えられる」という風に記載されている。人の人生に影響を与えるということは、大変なことだと思う。簡単に記載はしているけれど、人の人生を左右するということは大変なことだと思うため、少し首を傾げる所があった。

（海老沢部会長）

ご指摘の部分については、オープンデスクで挙げられてきた感想をそのまま転記しており、部会の意向は一切反映させない形で記載している。しかし、

片岡委員が言うような受け取り方もあると思った。安直に言っている言葉ではないが、このような声も含めて今後の業務に活かしていけるような学びの場を多く作っていきたいと考えている。ご指摘いただいた点については、次年度の委員にも伝えておく。

（村井会長）

おそらく「人の人生に良い影響を与えられるというやりがいがあるんだ」という意味だと思うが、ただ影響を与えられるということと「人の人生をコントロールできる」ということになってしまうため、片岡委員のご指摘はそのとおりだと思う。

（西村委員）

ソーシャルワークの基礎のテキストの活用方法については、成果物としてPDF化され自由に受け取ることができる状況になると考えて良いのだろうか。もし決まっていたら教えていただきたい。

（海老沢部会長）

次年度の部会の方がどうするかということになるが、そのような指摘があればやるように次年度委員へ引き継いでおく。

（西村委員）

配布されているテキストの「案」が取れるということだろうか。

案がとれたテキストがPDFデータで受け取ることができれば、成果物として事業所としても使いやすいなと感じた。

（海老沢部会長）

「案」が取れるということである。また、テキストはもう少しとつきやすいようにする必要があると思っている。

（村井会長）

今回のテキストのように体系づけられた市の歴史をふまえた研修テキストは、他の自治体はあまり無いと思うため、これは相模原市の強みだと思う。

（今井副会長）

オープンデスクについて、人材不足等の理由で開催時間や方法によって、参加が難しい状況にある。しかし、オープンデスクのような機会は非常に重要だと思うため、開催の時間帯や開催方法（オンライン参加も可能とする等）を検討していただきたい。

ウ 緑区課題検討会

中谷部会長より、資料16（当日資料）、に沿って報告を行った。

（ア）教育と福祉の連携について、2年間の中で意見交換会を3回実施した。今年度は周知の面で非常に難しさを感じた。委員で手分けして、緑区内の各学校にチラシを手渡し説明して、令和6年8月6日に開催することができた。第3回を開催したなかで、「顔を合わせて意見交換することは大事なことだと思う」

「ぜひ継続してほしい」等の意見が出た。緑区課題検討会の中では、引き続きやっていく方向性が決まっているが、継続するにあたり課題もある。

1点目は周知方法について、教員の皆さんに認知してもらうことが難しく、今後継続していくにあたり、どのように周知していけば教員の方々に知ってもらえるのかという課題である。また、教育と福祉の連携は緑区だけでなく、南区・中央区でも課題に挙がってきているため、いずれは全市規模で開催ができるようになれば良いと思っているが、まずは緑区で実績を積み、その後この取組みを広げていきたい。

2点目は、教育と福祉の連携に向けた取組みを行っていくが、緑区課題検討会では委員として教育関係者が参画されていないことである。青少年相談センター等の方に緑区課題検討会に参画していただき、教育現場から福祉のことを一緒に考えていきたいと考えている。そのため、次年度委員改選の時期でもあるため、青少年相談センターの職員にも参画を検討していただきたい。

意見等は次のとおり。

（村井会長）

方法論としては2つある。1つはいわゆる任意の組織から委員を推薦していただく方法である。もう1つは役職等関係なく多くの方に来ていただく方法である。

（中谷委員）

既に来年度開催予定の「第4回教育と福祉の意見交換会」のチラシも完成している。このチラシをどのように届けられるかということも、ご助言いただきたい。開催日は8月5日となっている。

（前田代理委員）

本校（相模原中央支援学校）は中央区にあり、緑区には同じ県立の津久井支援学校がある。津久井支援学校の教育相談コーディネーターと連絡を取ったところ、とても良い会であるため毎年参加しているとのことであった。教育相談コーディネーターは児童・生徒と地域生活を営む上での様々な社会資源をつなぐ業務をしている。意見交換会では事例検討をするが、グルーピングも良く、様々な立場で働いている方々が一つの事例を検討するという、互いの視点の違いを理解することができると言っていた。

周知方法については、津久井支援学校が会場になっていたこともあったということで、学校が会場だと教職員も出席しやすかったと言っていたため、教職員が出席しやすい会場は学校なのではないか。市の通常級の小中学校の教職員も会場を見たときに教育施設か公的な施設なのか、身近に感じやすい場所だと参加しやすいのではないか。

委員については、青少年相談センターの方を委員にという話があったが、教育委員会を巻き込むのは一つ良い案である。また、先生方に連携の意識を持っ

てもらうという意味では教育委員会を巻き込みつつ、校長会等の管理職の手に確実に渡ることも大切である。管理職から現場の教職員の方に情報を渡していただくと、意見交換会の情報が渡りやすいのではないか。

開催時期については、8月に入ると教職員の方が夏季休暇をまとめて取る印象があるため、7月一杯を目安に開催するとまだ勤務されている教職員の方が多く思う。

（事務局：相模原市社会福祉事業団）

緑区課題検討会からの質問について、本日欠席している学校教育課より、伝言を承っているため、代理で返答する。

『教職員への周知については「学校ポータル」という教職員向けの情報掲示板にお知らせとして添付して、全教職員にお知らせするということを検討していきます。』

（村井会長）

周知方法については校長会を活用させていただくとか、学校ポータルを使わせていただいたりとかすると良いのではないかとということである。大学でも、小学生向けに街を見に行くということを20年以上前からやっており、結果的に小学生の方々のキャリア教育をベースにお祭りをやり、毎年約2,000名の子どもたちが参加する大きなイベントとなっている。このイベントは実際の企業も参加しており、MicrosoftやANA等の職業体験を行うという内容になっている。そのイベントにおいても、校長会のお力をお借りして周知した時に、群を抜いて周知度が高く、大きな成果が上がった経験がある。

報告の結果、以下のような方向性となった。

①青少年相談センターの参画

②校長会や学校ポータルを活用させていただくことを検討する。

エ 中央区課題検討会

守屋部会長より、資料10、13に沿って報告を行った。

介護保険と障害福祉の連携の事例集の作成を行っているが、現時点では未完成品となっている。次年度になってしまうが、次回の全体会議では完成品して報告ができるように進めている。

本事例集は、相談支援専門員としての経験が3年未満の方々に向けた内容となっている。連携や情報収集が困難という声もあったため、少しでも参考になり、業務が進めやすくなるような事例集となることを目指している。事例集の内容は「65歳間際で介護保険サービスに移行するケース」「二号被保険者で障害福祉サービスと並行するケース」の2事例が用いられている。

意見等は次のとおり。

（村井会長）

事例集の配布方法についてどのように想定しているか。障害者自立支援協議会のホームページに掲載可能なのか、特定の人だけに配布なのか、広く公表をするのか教えていただきたい。

（守屋部会長）

本事例集は相談支援専門員向けに作成しているため、配布先についてどのように広げていくか、全体会議委員の皆様にご意見等いただきながら、部会の中でも検討していきたいというという方向性となっている。

（村井会長）

多職種連携について、田園調布学園と横浜薬科大学、川崎市立看護大学に所属する三名で医療ソーシャルワークをベースに、多問題を抱えたケースクライアントの事例検討を学生同士がやるというプログラムを開発している。その開発においても、専門性により視点が異なることが分かっている。薬学を学ぶ学生は「薬を活用した支援」、看護学を学ぶ学生は「生存のための治療」、福祉学を学ぶ学生は「人生の彩」という視点で議論していた。どれが正解でどれが悪ということではなく、共通言語を見つけ出すことが重要である。

相互の役割や専門性を少し理解することで、ちょうど良い頼み方やちょうど良い頼まれ方ができるようになる。

オ 南区課題検討会

堀越部会長に代わり事務局（相模原市社会福祉事業団）より、資料１１、１４に沿って報告を行った。

「ムリなら休んでも良いボランティア」に取り組んできた経緯について説明する。障害のある方、ひきこもり状態にある方が社会に一步踏み出す時に、福祉サービスにつなげることを考えてしまうことが多い。福祉サービスにつなげるとすると、事業所見学・体験、認定調査を受け受給者証を取得、場合により医師の意見書が必要になる等、想像するよりも福祉サービスにつなげるというのはハードルが高い。そのため、ボランティアという形で社会参加につなげるという取組みを行ってきた。チラシ（資料１４）のように、可能な限り垣根を低くし、「ムリなら休んでも良い」という部分を強調している。このボランティアに参加するための利用者登録は不要としており、障害のある方が一步踏み出すためのツールとしている。

実際に委員の所属事業所が開催するイベントでボランティア募集を行い、合計で２名の方にご参加いただいた。実際にボランティア募集したことでいくつか課題も見えてきた。例えば、集合時間よりも１時間早く来てしまって、スタッフが対応につきっきりになってしまった状況があった。このことが悪いという

わけでは無いが、ボランティア参加のハードルを低くすることは、ボランティアの依頼側の負担に影響を及ぼすということが分かった。

今年度から相模原市社会福祉協議会でも「誰でもできるゆるいボランティア」通称「ゆるボラ」というのを、利用者登録不要で運用していくこととなっている。南区課題検討会においては、相模原市社会福祉協議会の職員が参画しているため、今後連携して取組みを進める可能性もある。

次年度は、新たな課題を検討していくが、これまでのボランティア募集については、継続して活動していきたいと考えている。

意見等は次のとおり。

（村井会長）

「ムリなら休んでも良いボランティア」は、相模原市の普遍モデルとしても良いのではないかなと言えるほど、素敵な取組みだと思う。課題に挙げられているように、全てが戦力になる可能性ばかりではないが、そのようなことも含めて自己実現、社会参加の機会をつくっていくということである。

（事務局：相模原市社会福祉事業団）

ボランティアの参加者2名のうち1名は、数年ぶりに事業所につながったという報告も受けている。

（村井会長）

ボランティアに参加することで、新たなつながりができたり、ネットワークができたり等、様々な良いことがあるということ。当事者の方にとって外に出てボランティアに参加するというのが、非常に大きな変化のきっかけとなったということである。

このボランティア募集という方法論は一つの技術として、今後は全区へと広げていき、時として全体会議の中でも検討したうえで、障害者自立支援協議会として確立することができると良いのではないかなと思う。

（2）次年度の各部会について

「（1）各部会等の活動について」の議事内で承認を得ているため、割愛することとなった。

（3）日中サービス支援型グループホーム評価ワーキングについて

福祉基盤課より、資料18（当日配布）に沿って報告を行った。

意見等については次のとおり。

（村井会長）

日中サービス支援型グループホームについて非常に増加している現状だが、実際の運営内容については、多岐にわたっている。重度障害の方が多くいる事業

所もあれば、重度障害の方が少なく日中サービス支援型なのかと疑問に思う事業所もある。報告にあったように、「地域に出る」「地域と話し合いをする」ことが地域交流というわけでは無い。地域交流の必要性は、入居者も含め一住民としての在り方や、その土地に住む住民になればお互い様の関係や災害時のネットワーク、日常の交流等の中から、ノーマライゼーションやインクルーシブというところを事業所を通して関係性をつくっていくと思っている。そのため、事業所のイベントを重視して参加したり、してもらったりすることが地域交流であるという部分に違和感を覚える。

しかし、一生懸命にやっていないわけでは無く、少人数の限られた人数の中で専門職を積極的に配置しているところもあるため、そのようなところも評価して、より良い結果にフィードバックして行けると良いのではないか。可能であれば、日中サービス支援型グループホーム連絡協議会等の横のつながりが生まれ、お互いを相互扶助したり、相互に研鑽することができたりするような機能が働くことを願っている。

(4) 地域生活支援拠点等事業について

高齢・障害者福祉課より、資料19（当日配布）に沿って報告を行った。

意見等については次のとおり。

（片岡委員）

緊急時の対応について、障害の種類によって異なるのではないか。精神障害における緊急は、本人の状態が悪化して家族が手を付けられない状況である。そのような状態になった時に連絡する窓口があり、家族が紹介された病院へ本人を連れていくが、精神保健指定医からの診察を受け「入院の必要なし」という結果になった場合、自宅に連れて帰るということになる。自宅へ帰る途中で車内で暴れ出した等の事例も聞いている。

本人が暴れてしまいどうしようもない場合は警察に通報する。警察が本人を保護し、23条「自傷他害の恐れがあるか」ということを精神保健福祉課が、本人及び家族に事情聴取する。その時に精神保健福祉課が23条に該当すると決めた場合は、本人含め家族を病院に連れていく。精神保健指定医2名の診察があり、その医師が「入院の必要なし」となれば自宅に帰るということになる。

精神障害の場合は、本人だけではなく家族も大変な思いをしているのが現状である。

（西村委員）

ワーキングメンバーの構成について補足の説明をしていただきたい。

（高齢・障害者福祉課）

ワーキングメンバーとしては、指定相談支援事業所として精神障害分野に携わっている方、知的障害分野に携わっている方、身体障害分野に携わっている方

に参画していただき、三障害それぞれご意見をいただける形となっている。また、障害者相談支援キーステーション、基幹相談支援センター、高齢・障害者相談課（津久井、緑、中央、南）の精神保健福祉班、事務局として高齢・障害者福祉課という構成となっている。

障害の特性により、緊急の受け入れ先での対応が大きく変わるという認識はしていたため、高齢・障害者相談課の身体知的班にも打診はしていたが、実情として職員の参画は難しいいうことであった。次年度以降は再度打診する予定である。

身体・知的障害の部分を補うために、第1回ワーキングと第2回ワーキングの間で高齢・障害者相談課の身体知的班から、聞き取り調査を実施した。緊急時に家族との対応の部分や受け入れ時の困難さ、事業所とのやり取り等の意見を確認したうえで、第2回ワーキングを実施している。

（西村委員）

私もワーキングメンバーとして補足する。相談支援体制のところを、今後整理していく流れの中で、本ワーキングの設置は相談支援が肝になるのではないかとこのところスタートしている。

私は相談支援専門員として参加しており、場面において様々なスキームの中で緊急の対応をしているが、相談支援専門員として困ると感じるころでは、様々な調整のため初期に時間が欲しいということである。時間を確保ができるようなものを拠点の機能として持つことができれば良いのではないかとこの意見を言わせていただいている。

人材育成部会のオープンデスクの中で、相談支援専門員の意見や良いところが出ている。そのため、ぜひ地域生活支援拠点等体制検討ワーキングのメンバーとして人材育成部会の委員にも参画していただけると良いのではないかと。

（事務局：高齢・障害者福祉課）

人材育成部会からも参画いただけるのであればありがたい。

（海老沢部会長）

相談支援専門員の声が集まっているというのはその通りである。次期委員についてはまだ未確定であるが、協力はできるのではないかと考えている。

（茅根委員）

相談支援体制や地域生活支援拠点という話であるため、専門職の方が中心ということで良いと思うが、将来的にご本人の代理人のような後見人等もメンバーに入れるということも可能性としてはあるのではないかと。

（今井副会長）

緊急の対応について、判断を誰がするのが重要なのではないだろうか。過去に、高齢のご主人が介護していた奥様を殺めてしまった事例や、やまゆり園に入所できて入れば良かったが、千葉県に移住して1か月で子どもを殺めてしまったという事例がある。それぞれ緊急ではなかったと思うが、生じた結果は非常に

大きなことである。2つの事例ともにヘルパーやケアマネジャー等の福祉がかかわっていた。しかし、表出された困り感が最終的にどのような事態になるのか、そのために何をしなければならないのか、という判断を誰がするのかを明確にしておかなければ、先送りになってしまうのではないかと。

昼間に起きた緊急的なことについては、相談できる人がいると思われるため、合意で決めることが可能である。しかし、夜間に起きた場合、誰かが判断し、誰かが方針を決めなければ手遅れになることもある。そのため、最終的な緊急性の判断をどういう形でやるのかということが、非常に重要になるのではないかと考えている。

夜中に電話がかかってきて判断を求められることもあるが、詳細は分からないため、管理者として受けるか受けないかという判断をするしかない。短期入所の部屋が埋まっていれば、その旨を伝えて断ることもできるが、緊急であれば普段は居室として使用していない相談室等を使ってでも、寝て食べて生きる場を作り、職員も追加で配置して何とかするという判断をしなければならない。

このような判断をどの段階でするのか、非常に重要だと考えている。

（事務局：高齢・障害者福祉課）

仕組みの話はしているが、役割分担や、この機能を誰がどの機能を使うのかについての整理がまだできていない状態であるため、次の議題の中心となると考えている。

現状では、平常時のリスク管理がどのような状態になっているのか整理が必要となっている。緊急の判断をするのが拠点コーディネータなのかとなった場合、夜間対応がどれくらいできるのか等についても、今後検討しなければならない。まずは、誰がどのような判断をするのかを中心に役割の整理をしていきたいと考えている。

（村井会長）

個人が判断するのか、チャートやアセスメントチェックシートをベースに、一定数以上のチェックが入れば緊急というような方法もある。個人の判断にゆだねず、システムや仕組みで判断していくのであれば、このような判断シートの開発が急ぎ必要である。

システム化しないのであれば、判断できるほどの知識のある人材の配置状況をマッピングし、緊急時に早急に相談ができる体制を作る必要がある。

（町田委員）

実際、ベッドから落ちて骨折する等の身体関係で緊急となる事故が多い。何かあった場合にはケアマネジャーと直接やりとりをする、もしくは110番通報する、それ以外は無状態である。緊急時の連携先について、どのようなになっているのだろうか。

（村井会長）

全体的に医療や警察等とも連携が必要なのではないかとこの部分が見えてき

ている。この点についてはどうだろうか。

（事務局：相模原市社会福祉事業団）

高齢分野の場合はケアマネジャーに対応を依頼するが、障害分野においては相談支援専門員や通所先に連絡することもある。しかし、夜間や24時間対応は難しい状況もあるため、その場合は119番通報ということもある。

（事務局：高齢・障害者福祉課）

地域生活支援拠点等事業における緊急とは何かというところと言うと、平時のメンバーでの支援が難しい場合についてどのように対応していくのか主題になっている。平時のメンバーというのは、障害分野であれば相談支援専門員や通所先等、高齢分野であればケアマネジャーや通所先等である。それらのメンバーの全てもしくは一部が対応することが難しい場合、地域生活支援拠点等事業で全て対応するという思想や、平時メンバーとともに不足部分を補う形で対応することもある。地域生活支援拠点等事業があるから、緊急時のすべての対応をするという仕組みを作ろうとしているわけではない。

（村井会長）

緊急事態で一時保護をし、その間に可能な限り早く対応策を考えていくという、児童相談所の一時保護の仕組みに似ているという印象である。

緊急時に、大怪我ということであれば医療や警察につなぐのは当然のことであり、本人を一時保護する場合、その上で平時に対応しているメンバーで至急、状況を改善するための支援策を検討する、という流れを作ることができると良いということだろうか。

（事務局：高齢・障害者福祉課）

その通りである。結果的に、全部保護や短期入所先で緊急で受けることもあるかもしれないが、現場に行きご本人やご家族の対応をしている中で、保護をして良かったとなる場合、もしくは即日分離ではなくても良いとなる場合等が想定される。この段階でアセスメントするというのも相談機能の中で検討が必要と考えている。

（海老沢部会長）

どの福祉サービス、相談支援専門員にもつながっていないケースもある。そのケースの話が急に出た場合に、他人事のような気持ちにならず、既存の事業所の責任者が本気になるというところが大切だと考える。

緊急時に、慣れていない方を介助するとなると非常に怪我等の事故につながりやすい。このような点で、既存の事業所が安心して受け入れて支援を行うことができる環境づくりをしなければ、対応は難しいのではないかと。

（片岡委員）

先日、地域活動支援センターの施設長から入院する場合に障害者相談支援ケーステーションが病院の確保や病院の紹介をやっていただけるということ聞いたが、それは間違っていると思う。現在。精神障害の場合は、入院する際は病

院の相談室から病院の相談室へ地域連携をやっている。この件について確認したい。

（事務局：相模原市社会福祉事業団）

障害者相談支援キーステーションでは、病院の紹介や斡旋するということはやっていないと認識している。関係性上、相談支援につながっている方については、病院一覧をお渡しすることも可能性としてはあるが、突然相談に来られた方にそのような対応をするということは無く、ケースワーカーのいる高齢・障害者相談課に相談するよう伝えていたと認識している。念のため確認し、回答させていただく。

（今井副会長）

地域生活支援拠点等事業体制検討ワーキングについて、進行状況を全体会委員にもその都度フィードバックしていただき、各団体のなかで意見を吸い上げ、より良い議論ができるよう配慮していただきたい。

3 その他

（西村委員）

次年度以降の自立支援協議会において、全体会議の開催回数やサービス管理責任者、児童発達支援管理責任者向けのオープンデスク開催について検討いただきたい。

4 事務連絡

（１）令和７年度第１回全体会議について

令和７年５月の連休明けを予定している。

5 閉会

町田委員より、閉会の挨拶があった。

以 上

令和6年度第4回相模原市障害者自立支援協議会委員名簿及び出欠状況

No.	区 分	所属・職	氏 名	出欠
1	障害者等関係団体	相模原市障害福祉事業所協会 会長 (くりのみ学園 園長)	いまい やすのり 今井 康雅	出
2		相模原市障害福祉事業所協会 総務 (津久井やまゆり園 園長)	ながい きよみつ 永井 清光	欠
3		相模原市障害福祉事業所協会 総務 (やまびこ工房 施設長)	にしむら さぶろう 西村 三郎	出
4		相模原市障害者地域作業所等連絡協議会 会長 (ウディーショップきこり 施設長)	おの あきこ 小野 明子	欠
5		(福)相模原市社会福祉協議会 南区事務所長	ちのね かずひろ 茅根 一弘	出
6		相模原市民生委員児童委員協議会 常任理事	きたがわ はるえ 北川 春恵	出
7	指定相談支援事業者	橋本障害者地域活動支援センター ぶらすかわせみ 施設長	なかに まさよ 中谷 正代	出
8		こども相談支援リボン 所長 (NPO法人ワンダートンネル 理事長)	ちや ふみこ 千谷 史子	出
9	障害者等及び その家族	(特非)相模原市障害児者福祉団体連絡協議会 理事	かたおか かよこ 片岡 加代子	出
10		(特非)相模原市障害児者福祉団体連絡協議会 理事	まちだ こういち 町田 紘一	出
11		(特非)相模原市障害児者福祉団体連絡協議会 理事	まつばら みちこ 松原 充子	出
12	保健・医療関係者	相模原市医療ソーシャルワーカーの会 (北里大学病院トータルサポートセンターソーシャルワーカー)	すずき みわこ 鈴木 身和子	欠
13	教育関係機関の職員	神奈川県立相模原中央支援学校 支援連携グループリーダー	まえだ ちえこ 前田 智恵子 (代理出席)	出
14		教育局学校教育部学校教育課長	みたに まさふみ 三谷 将史	欠
15	関係行政機関の職員	健康福祉局地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課長	しあき りょうた 仕明 亮太	出
16		健康福祉局地域包括ケア推進部 高齢・障害者福祉課長	ぬまた よしあき 沼田 好明	出
17		健康福祉局地域包括ケア推進部 精神保健福祉課長	いわた たかゆき 岩田 隆之	欠
18		こども・若者未来局陽光園 所長	やまもと かつや 山本 克哉	欠
19	学識経験者	田園調布学園大学 教授	むらい ゆういち 村井 祐一	出

(各部会長名簿及び出欠状況)

部会名	所属・職	氏 名	出欠
人材育成部会	田園調布学園大学 キャンパスソーシャルワーカー	えびさわ ゆうじ 海老沢 祐次	出
権利擁護・虐待防止検討部会	相模原市障害福祉事業所協会 総務 (やまびこ工房 施設長)	にしむら さぶろう 西村 三郎 (委員兼任)	出
緑区課題検討会	橋本障害者地域活動支援センター ぷらすかわせみ 施設長	なかたに まさよ 中谷 正代 (委員兼任)	出
中央区課題検討会	児童発達支援センター青い鳥 施設長	もりや ひさし 守屋 久	出
南区課題検討会	南障害者地域活動支援センター 施設長	ほりこし えみこ 堀越 恵美子	欠